

# キャンペーン専用定期預金「夢定期ステップ（ビッグ）」

●この「商品概要説明書」は、「夢定期ステップ」「夢定期ステップビッグ」の概要を記載したものです。

詳しくは「自由金利型定期預金(M型)規定・定期預金共通規定」をご覧ください。

1. 商品名		夢定期ステップ・夢定期ステップビッグ(単利型・複利型)												
2. 販売対象		個人および法人のお客様 ※預入期間3年および5年の複利型は個人のみとなります。												
3. 自動継続対象期間		・自動継続対象期間：令和6年6月1日(土)～令和6年9月30日(月) ※金利環境の変化等によりお取扱いを変更、中止させていただく場合があります。												
4. 預入期間		・定型方式 1年、3年、5年 ※満期日指定方式は選択いただけません。 ・自動継続(元金継続または元金継続)のみの取扱いになります。												
5. 預入	(1)預入方法	・新規預入はできません。												
	(2)預入金額	・夢定期ステップ……10万円以上 1,000万円未満 ・夢定期ステップビッグ……1,000万円以上												
	(3)預入単位	・1円単位												
	(4)通帳・証書	・専用の通帳を発行いたします。(証書式、総合口座の取扱いはできません。)												
6. 払戻方法		・満期日以後に一括してお引出しいただけます。 ※一部解約、一部払い出しはできません。												
7. 利息	(1)適用金利	<p>(1)継続金利 本商品の専用金利を適用します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>預入期間 預入金額</th> <th>1年</th> <th>3年</th> <th>5年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夢定期ステップ (10万円以上 1,000万円未満)</td> <td>年利0.050%</td> <td>年利0.180%</td> <td>年利0.250%</td> </tr> <tr> <td>夢定期ステップビッグ (1,000万円以上)</td> <td>年利0.110%</td> <td>年利0.220%</td> <td>年利0.330%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)自動継続後の金利について 初回満期日後の金利は満期日前日の専用通帳の最終残高(300万円以上)に応じて、継続時における「夢定期ステップ」または「夢定期ステップビッグ」のキャンペーン金利(継続金利)が適用(※)されます。以後の各満期日も同様の取扱いとなります。 なお、継続時に通帳残高が300万円に満たない場合は、ミニスーパー定期の店頭表示金利が適用されます。 ※継続金利は満期時に店頭および当組合のホームページでご覧いただけます。</p>	預入期間 預入金額	1年	3年	5年	夢定期ステップ (10万円以上 1,000万円未満)	年利0.050%	年利0.180%	年利0.250%	夢定期ステップビッグ (1,000万円以上)	年利0.110%	年利0.220%	年利0.330%
	預入期間 預入金額	1年	3年	5年										
夢定期ステップ (10万円以上 1,000万円未満)	年利0.050%	年利0.180%	年利0.250%											
夢定期ステップビッグ (1,000万円以上)	年利0.110%	年利0.220%	年利0.330%											
(2)利払方法	<p>(1)単利型 ・預入期間1年のものは満期日以後に一括してお支払いします。 ・預入期間3年および5年は、中間利払日(お預入れ日の1年ごとの応当日)以降および満期日以降に分割してお支払いします。 中間利払日にお支払いする利息(中間払利息)は預入日または前回の中間利払日から当該中間利払日の前日までの日数および中間利払率(約定利率×70%、小数点第4位以下切捨て)により計算します。</p> <p>(2)複利型 ・満期日以後に一括してお支払いします。</p>													

7. 利息	(3)計算方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算。</li> <li>・1年、3年、5年で単利型を選択された場合は、付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算を行います。</li> <li>・3年、5年で複利型を選択された場合は、付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6か月毎の複利計算を行います。</li> </ul>																																						
	(4)税金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人のお客様は、利息に対し 20.315% (国税 15.315%、地方税 5%) の源泉分離課税が適用されます。(マル優の場合は非課税)</li> <li>・法人のお客様は、利息に対し 15.315% (国税 15.315%) の総合課税が適用されます。(非課税法人を除く)</li> </ul>																																						
8. 付加できる特約事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>・マル優制度の条件を満たすお客様は、マル優のお取扱いができます。(マル優利用限度額は350万円までとなります)</li> <li>※マル優適格となる方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳の交付を受けている方</li> <li>・遺族基礎年金受給者である被保険者の妻</li> <li>・寡婦年金受給者等</li> </ul> </li> <li>※マル優の取扱いをお申し込まれる場合は、上記適格条件が確認できる書類の提示とマイナンバーを申告頂きます。</li> </ul>																																						
9. 中途解約時の取扱		<p>(1)解約の取扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単利型定期預金を満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)で預入日から解約日の前日までの日数計算したお利息(期限前解約利息)から税金を差し引き、元本と合わせてお支払します。</li> <li>・複利型定期預金を満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)で預入日から解約日の前日までの日数により6か月毎の複利計算をした利息から税金を差し引き、元本と合わせてお支払します。</li> <li>・解約手数料はいただきません。</li> </ul> <p>(2)中途解約利率</p> <p>①1年</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実際の預入期間</th> <th>中途解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6か月未満</td> <td>解約日における普通預金利率</td> </tr> <tr> <td>6か月以上1年未満</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>②3年</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実際の預入期間</th> <th>中途解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6か月未満</td> <td>解約日における普通預金利率</td> </tr> <tr> <td>6か月以上1年未満</td> <td>約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td>1年以上1年6か月未満</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>1年6か月以上2年未満</td> <td>約定利率×60%</td> </tr> <tr> <td>2年以上2年6か月未満</td> <td>約定利率×70%</td> </tr> <tr> <td>2年6か月以上3年未満</td> <td>約定利率×90%</td> </tr> </tbody> </table> <p>③5年</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実際の預入期間</th> <th>中途解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6か月未満</td> <td>解約日における普通預金利率</td> </tr> <tr> <td>6か月以上1年未満</td> <td>約定利率×30%</td> </tr> <tr> <td>1年以上1年6か月未満</td> <td>約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td>1年6か月以上2年未満</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>2年以上2年6か月未満</td> <td>約定利率×60%</td> </tr> <tr> <td>2年6か月以上3年未満</td> <td>約定利率×70%</td> </tr> <tr> <td>3年以上4年未満</td> <td>約定利率×80%</td> </tr> <tr> <td>4年以上5年未満</td> <td>約定利率×90%</td> </tr> </tbody> </table>	実際の預入期間	中途解約利率	6か月未満	解約日における普通預金利率	6か月以上1年未満	約定利率×50%	実際の預入期間	中途解約利率	6か月未満	解約日における普通預金利率	6か月以上1年未満	約定利率×40%	1年以上1年6か月未満	約定利率×50%	1年6か月以上2年未満	約定利率×60%	2年以上2年6か月未満	約定利率×70%	2年6か月以上3年未満	約定利率×90%	実際の預入期間	中途解約利率	6か月未満	解約日における普通預金利率	6か月以上1年未満	約定利率×30%	1年以上1年6か月未満	約定利率×40%	1年6か月以上2年未満	約定利率×50%	2年以上2年6か月未満	約定利率×60%	2年6か月以上3年未満	約定利率×70%	3年以上4年未満	約定利率×80%	4年以上5年未満	約定利率×90%
実際の預入期間	中途解約利率																																							
6か月未満	解約日における普通預金利率																																							
6か月以上1年未満	約定利率×50%																																							
実際の預入期間	中途解約利率																																							
6か月未満	解約日における普通預金利率																																							
6か月以上1年未満	約定利率×40%																																							
1年以上1年6か月未満	約定利率×50%																																							
1年6か月以上2年未満	約定利率×60%																																							
2年以上2年6か月未満	約定利率×70%																																							
2年6か月以上3年未満	約定利率×90%																																							
実際の預入期間	中途解約利率																																							
6か月未満	解約日における普通預金利率																																							
6か月以上1年未満	約定利率×30%																																							
1年以上1年6か月未満	約定利率×40%																																							
1年6か月以上2年未満	約定利率×50%																																							
2年以上2年6か月未満	約定利率×60%																																							
2年6か月以上3年未満	約定利率×70%																																							
3年以上4年未満	約定利率×80%																																							
4年以上5年未満	約定利率×90%																																							

<p>10. その他参考となる事項</p> <p>(1) 専用通帳の取扱い</p> <p>(2) 一部解約</p> <p>(3) 預金保険制度</p>	<p>・専用通帳は店舗ごとにお一人1冊とさせていただきます。 専用通帳には本商品以外の定期預金を預入することができません。</p> <p>・一部解約、一部払い出しはできません。</p> <p>・本商品は預金保険の対象であり同保険の範囲内で保護されます。 ※預金保険制度により保護される他の預金と合計して預金者一人あたり各金融機関毎に元本1,000万円までとその利息が保護されます。</p>
<p>11. 苦情処理措置 紛争解決措置</p>	<p>・苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。 【窓 口:ひだしんお客様相談室】 受 付 日:月曜日～金曜日(祝日および信用組合の休業日は除く) 受付時間:9:00～17:30 電 話:0120-36-4501 なお、苦情対応の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス <a href="https://www.hidashin.co.jp/">https://www.hidashin.co.jp/</a></p> <p>・紛争解決措置 東京弁護士会 紛争解決センター(電話:03-3581-0031) 第一東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3595-8588) 第二東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3581-2249) 愛知県弁護士会 紛争解決センター(電話:052-203-1777) 愛知県弁護士会西三河支部 紛争解決センター(電話:0564-54-9449) で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記ひだしんお客さま相談室または下記窓口までお申し出ください。 【窓 口:一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】 受 付 日:月曜日～金曜日(祝日および信用組合の休業日は除く) 受付時間:9:00～17:00 電 話:03-3567-2456 住 所:〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5(全国信用組合会館内)</p>

(令和6年6月3日現在)

自動継続時には改めての商品内容のご説明はいたしませんのでご了承下さい。  
自動継続、中途解約時における金利につきましては窓口でお問合せ下さい。

